

### R8.4.3 組織委員会

- 猪野局長 まず、議長から御挨拶がある。
- 明神議長 それでは一言御挨拶を申し上げます。  
皆様には、大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。  
本日は組織の委員会であるので、私から招集させていただいた。  
濱田知事は、この令和8年度は、高知県が人口減少の時代を生き残り、再び活力を取り戻すため、県庁が改革の先頭に立って「生まれ変わる」勇気を発揮し、オール高知の体制で着実に成果を重ね、前に進んでいく年にしたいと述べている。このような中、議会の果たす役割もますます重要になっている。  
議会運営委員の皆様には、円滑な議会運営のため、各会派の連絡調整に御尽力を賜るとともに、議会活動の活性化に向けた協議など、大変御苦勞をおかけすることとなるが、よろしくお願ひ申し上げます。  
また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜るようお願ひ申し上げて、簡単ではあるが御挨拶とする。ありがとうございました。
- 猪野局長 本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の坂本茂雄委員にお願ひする。
- 坂本年長委員 それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただきます。よろしくお願ひする。  
ただいまから、議会運営委員会を開く。  
お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 委員長の互選について**
- 坂本年長委員 直ちに委員長の互選を行う。  
互選の方法はいかがでしょうか。  
  
(「指名」との発言あり)
- 坂本年長委員 「指名にせよ」との発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。  
お諮りする。指名の方法については、私が指名することにしたいが、御異議ないか。  
  
(異議なし)
- 坂本年長委員 御異議ないものと認める。  
よって、さよう決した。どなたか推薦があれば、お願ひする。
- 弘田委員 上田貢太郎委員を推薦する。
- 坂本年長委員 上田貢太郎委員に委員長をとということであるが、これに御異議ないか。  
  
(異議なし)

### R8.4.3 組織委員会

- 坂本年長委員 御異議ないものと認める。  
よって、ただいま指名した上田貢太郎委員が委員長に当選された。  
ただいま委員長に当選された上田貢太郎委員に、本席から告知をする。  
ここで、委員長の就任の御挨拶がある。
- 上田委員長 お許しをいただいて、一言御挨拶を申し上げます。ただいま先輩同僚委員から御推挙を  
いただいて委員長の職に就かせていただくこととなった上田貢太郎である。この議会運  
営委員会は、議会のスムーズな運営のために協議をする場である。会派の代表の皆様方  
の御意見をお伺いしながら、微力ではあるが、円滑な議会運営に向け誠心誠意務めてま  
いるので、皆様方の御指導御鞭撻を賜るようよろしく願います。一年間どうぞよろし  
く願います。
- 坂本年長委員 以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。  
御協力ありがとうございました。
- 2. 副委員長の互選について**
- 上田委員長 これより、副委員長の互選を行う。  
互選の方法はいかがでしょうか。
- (「指名」との発言あり)
- 上田委員長 「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。  
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御  
異議ないか。
- (異議なし)
- 上田委員長 御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。  
副委員長に坂本茂雄委員を指名する。  
お諮りする。ただいま指名した坂本茂雄委員を副委員長の当選人と定めることに御異  
議ないか。
- (異議なし)
- 上田委員長 御異議ないものと認める。  
よって、ただいま指名した坂本茂雄委員が副委員長に当選された。  
ただいま副委員長に当選された坂本茂雄委員に、本席から告知をする。  
ここで、副委員長の就任の挨拶がある。
- 坂本副委員長 ただいま皆様方から御推挙をいただき、副委員長に就任させていただく坂本茂雄であ  
る。上田貢太郎委員長を支えて議会の円滑な運営に務めたいと思うので、どうぞよろ  
しく願い申し上げます。

**3. 委員席の指定について**

上田委員長 次に、委員席を決定したいと思う。  
ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。

(異議なし)

上田委員長 それでは、さよう決する。

(事務局、名札を置く)

上田委員長 総務部長、前の席へどうぞ。

**4. 本会議の運営等に関する申合せ事項について**

上田委員長 次に、1ページの資料1、本会議の運営等に関する申合せ事項についてである。  
主な内容を取りまとめたものを資料1としてお手元にお配りしてあるが、このうち検討を要する事項があれば、次回以降の議運で協議することにしたので、事務局まで申出を願う。

(了 承)

**5. 前期議会運営委員会からの引継事項について**

上田委員長 次に、12ページの資料2、前期議会運営委員会からの引継事項についてである。  
このことについては、昨年度補欠選挙が行われたことによる、令和8年度の会期別・会派別発言者数の見直しが当委員会への引継事項とされているので、改正案について、事務局に説明させる。

飯田議事課長 13ページの資料を御覧願う。一括質問の会派別・会期別発言者数の案である。  
上の表は、議員の辞職に伴い2月18日の議運で決定された前年度の内容である。下に令和8年度の変更案をお示ししている。まず、補欠選挙後に1名増となった自由民主党会派については、6月定例会を5人として1人増としている。次に補欠選挙後に所属議員数が4人となった県民の会については、各定例会に1人ずつ割り振っている。また、議員辞職により所属議員数が2人となった一燈立志の会については、6月定例会を1人減としている。そのほかの会派には影響はない。  
説明は以上である。

上田委員長 御意見等があれば、どうぞ。

(な し)

上田委員長 それでは、前期議会運営委員会からの引継事項である本会議の会期別・会派別発言者数については、案のとおりとすることで、御異議ないか。

上田委員長 (異議なし)  
それでは、さよう決する。

**6. 議員定数問題等調査特別委員の選任について**

上田委員長 次に、議員定数問題等調査特別委員会についてである。  
議員定数問題等調査特別委員会については、明神委員から3月24日付で、辞任願が提出され議長において同日付で許可され、欠員が生じている。ついては、後任の委員を自由民主党から選任することで、いかがか。

上田委員長 (異議なし)  
それでは、さよう決する。  
自由民主党から本日この場で後任の委員をお示しいただくことはできるか。

弘田委員 三石文隆さんをお願いします。

上田委員長 ただいま、自由民主党から後任の委員に三石文隆議員を、との申し出があった。ついては、委員会条例第5条第1項ただし書きの規定により、三石文隆議員を議長において議員定数問題等調査特別委員会の委員に指名、選任することで、御了承願う。

(了 承)

**7. その他**

**(1) 事務局の組織**

上田委員長 次に、その他である。  
まず、14ページの資料3、事務局の組織についてである。  
4月1日付で、事務局の人事異動があったので、幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

**(2) 夏期の服装**

上田委員長 次に、15ページの資料4、夏期の服装についてである。  
議会における夏期の服装については、資料4のとおり、令和5年9月15日の議運において、本会議においては、議員き章をつけた上着を着用する。ただし、5月1日から10月末日までの間については、ノーネクタイを可とする。また、本会議以外については、従前の申合せのとおり執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとする申合せがされている。  
5月には出先機関等調査が予定されており、執行部や関係者に対する周知も必要であることから、今年度の夏期の服装については、実施時期も含めて本日決定しておきたいと思う。  
御意見があれば、どうぞ。

(な し)

### R8.4.3 組織委員会

上田委員長      それでは、夏期の服装については、今年度も引き続き、本会議においては、議員き章をつけた上着を着用する。ただし、5月1日から10月末日までの間については、ノーネクタイを可とする。また、本会議以外については、従前の申合せのとおり執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとするということで、御異議ないか。

(異議なし)

上田委員長      それでは、さよう決する。

#### (3) 高校生フォトコンテスト

上田委員長      次に、16ページの資料5、高校生フォトコンテストについてである。このことについては事務局に説明をさせる。

飯田議事課長      それでは、16ページの資料5を御覧願う。本年度の高校生フォトコンテストの概要についてである。

高校生フォトコンテストは平成28年度に初めて実施をし、昨年度まで10回実施をしている。資料一番下の欄にこれまでの応募状況を記載しているが、毎回多くの応募をいただいている。

フォトコンテストは、県内の高校生などに議会や政治への関心を持っていただくためのきっかけづくりとして実施しており、入賞作品は議会だよりに掲載するほか、議会中継の休憩中の画面にも掲載するなどしている。表彰式は、昨年度は2月11日の祝日に行い、受賞者や御父兄、学校の先生などにも御出席いただき、本会議場での表彰状授与や議会見学、正副議長との懇談などを行い、議会を身近に感じていただける場になっているのではないかと感じている。この高校生フォトコンテストを、本年度もこれまでと同様に実施したいと考えている。

募集期間、入賞作品数、審査方法などは資料に記載しているとおり、基本的に昨年度と同様の内容としている。県内の高校生などを対象に、私の見つけた高知の魅力をテーマに、高校生の感性を生かした自由な作品を作っていただき、9月から11月にかけて募集を行う。審査の方法については、これまでと同様に、お二人の外部の審査員の方に第1次審査を行っていただき、12月定例会中に全議員にも御参加いただいて第2次審査を行って、議長賞、副議長賞、佳作の入賞作品を決定していくこととする。年明けに表彰式を行うといった流れである。こういった形で進めさせていただきたいと考えているので、御了承いただくようお願いする。

以上である。

上田委員長      何か質問、御意見はないか。

(なし)

上田委員長      それでは、事務局からの説明のとおりで、御了承願う。

(了承)

**(4) その他**

上田委員長	最後に、その他で何かないか。
	(な し)
上田委員長	それでは、協議事項は以上である。 以上で、議会運営委員会を終わる。